

京都御所における調度類の保護

長崎 紀子

1 はじめに

京都御所には、儀式や行事、生活に使用された御殿、庭園、調度があり、それらによって生み出される空間は、宮廷文化を今日に伝える貴重なものである。しかし、中には美術工芸品に用いられるような脆弱な素材で出来ているにもかかわらず、屋外あるいはそれに近い環境に置かれているものも少なくない。そのような状況から、古くは扁額や衝立、彫刻等を金網で覆い、鳥獣による被害を防ぐ、あるいは盗難や落下の対策としたであろうことや、近年では模写・模造事業や新規建具の導入、さらに最近ではアクリルあるいはガラス製の仕切りやケースの採用など、あらゆる可能性を模索しながら、各時代で調度を保護する取り組みを行ってきた。

本稿では、京都御所において、古くより保護を目的として行われてきたと考えられる取り組みについて概観しながら、それぞれの意義と効果について検証し、今後の京都御所における保護のありかたを考える。

2 京都御所の調度類について

京都御所における調度は、障壁画、衝立障子、屏風、扁額、漆工品、金工品に類するものなど多岐にわたるが、置かれる環境によっては、急激な劣化を免れない材質のものが多い。その中でも特に、紫宸殿・承明門における扁額、清涼殿における衝立障子をはじめとする調度は、軒はかかるものの、半ば屋外といってもよい場所に置かれている。



図1 承明門より紫宸殿を望む

現存する紫宸殿と承明門の扁額は、初めは享和3年（1803）に掲げられたもので、いずれも書博士岡本保考（1749－1817）によって書が揮毫され、土佐家の絵師によって彩色が施されている（註1）。南北に並列する承明門と紫宸殿の南面中央に掛けられ、その姿は、平安時代後期の宮中および民間の行事を画いた『年中行事絵巻』の中にもみられ、古式をとどめている。これらは、嘉永の大火による焼失を免れ、修理を重ねながら（註2）、現在まで受け継がれている（図1）。

同じく、屋外に近い環境である清涼殿の東面に置かれる衝立障子には、清涼殿の落板敷の年中行事障子、東弘廂の昆明池障子があり、その北側に襖の荒海障子がある（図2～5）。



図2 清涼殿年中行事障子（落板敷）

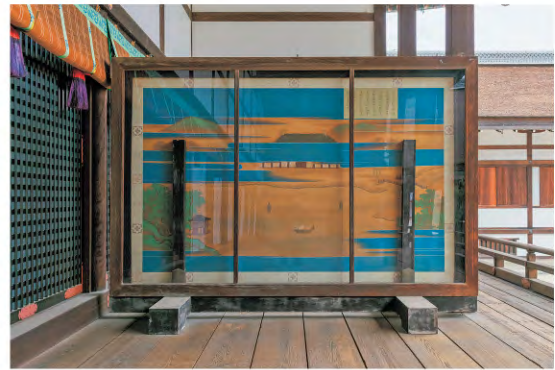


図3 清涼殿昆明池障子（東弘廂）

年中行事障子は、東面には正月から6月まで、反対の西面には7月から12月までの宮中の行事が書かれた衝立で、絹本の画面の四周に「軟錦」と呼ばれる絹の縁裂が廻らされている。現在清涼殿には、寛政度造営時^(註3)に持明院宗時（1732－1795）が書いたものを、昭和9年（1934）に子孫の持明院基揚（1884－1957）が模写したものが置かれている。

昆明池障子は、同様に絹本で紺青引極彩色、縁も同じく軟錦である。昆明池とは、中国漢代の武帝が水戦の訓練をするために造らせた人工の池のことで、古来、清涼殿に置かれながら近世では失われていたものを、寛政度造営時に清涼殿が復古様式で造営されるにあたり、『年中行事絵巻』や『伴大納言絵巻』を初めとする多くの資料から仕様が検討され、復元されたものである^(註4)。北面は、嵯峨野の小鷹狩の図が画かれる。当時、土佐光貞によって画かれたものは、嘉永の大火で焼失し、現在は、安政度造営時（安政2年〈1855〉）に土佐光清（1805－1863）

が画いたものを、昭和57年（1982）に案本武雄（1901－1996）が模写したものが置かれている。

昆明池障子の北側にある荒海障子は、布障子と呼ばれる麻布を基底材としたもので、中国の『山海経』に記された伝説上の手長・足長の図が画かれている。裏にあたる北面は宇治綱代図である。昆明池障子と同様、安政度造営時に土佐光清によって画か

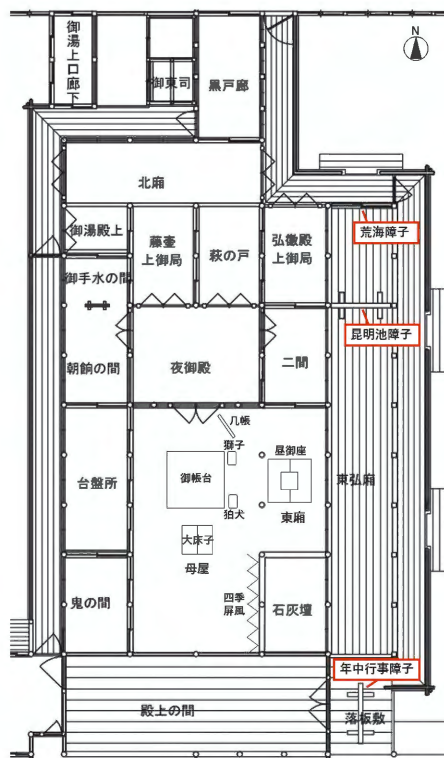


図4 清涼殿平面図



図5 清涼殿荒海障子（東弘廂）

れ、昭和45年に案本武雄が模写している。更にその後、荒海障子は平成28年にも模写が行われており(註5)、現在清涼殿で見ることができるものは、安政度造営から数えて3代目にあたる。いずれも原本は収蔵されている。

以上のほか、清涼殿の母屋・東廂には、通常の鋪設として、昼御座の厚畳と御茵、御帳台とその帳の東側裾両脇に獅子狛犬像、几帳、大床子、四季屏風一双が置かれている(図6)。参観時には、東廂と東弘廂の境が開放され、内部の様子を東庭から見る事ができる。

さらに、現在京都御所の御殿内に置かれている、約1650面にのぼる障壁画は、戸外とは遣戸や障子等で仕切られてはいるものの、御殿ごとに方角、部屋の数、使用されている材料・技法などが異なるため、各々の状態、環境の良し悪しは一概にはいえるものではない(図7)。京都御所内の障壁画は、室の用途、方角によって仕様や画題が決定されている場合が多く、それらは建築空間と一体となってより価値や意義が高まるものであり、ものとしての保存のみならず、空間としての保存を考えること、さらにそれを広く伝えていくための方法を、慎重に検討し、選択していく必要がある。



図6 清涼殿の調度

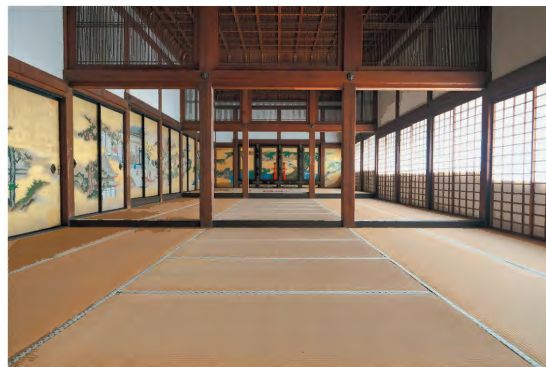


図7 御殿内障壁画
(御常御殿下段より中段、上段を望む)

3 京都御所における調度の保護の概要

まず、京都御所において調度の「保護」を目的として行われてきた方策について、概観していきたい。

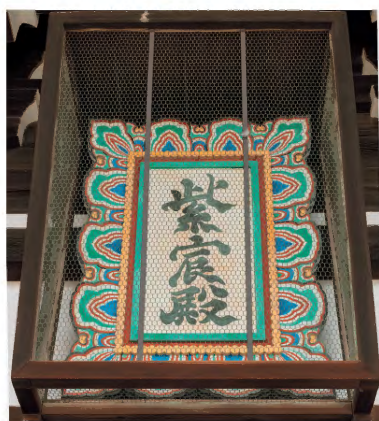


図8 紫宸殿扁額と覆金網

3-1 金網

現在、調度を保護しているもののうち、最も古くから用いられていたものは金網である。金網自体の起源について、金属の伸線加工史を含めると最古を探ることは難しいが、金属加工技術が発達した江戸時代後期頃より産業として確立していったとされる(註6)。主に、建造物に使用される例が多く、例えば蔵の戸や窓、社寺等の軒付近に鳩除けとして用いられている(註7)。京都御所内で、最も目立つ場所に用いられているものは、紫宸殿の扁額を覆う金網である(図8)。

製作年が不明ながら、京都御所の造営あるいは修理関係と思われる資料の中にも、金網が画かれている絵図がある。現在確認できているものは、紫宸殿の扁額^(註8)並びに、清涼殿の年中行事障子及び昆明池障子を対象としたもので、図中にはそれぞれ「紫宸殿御額覆之圖」、「年中行事／昆明池覆網戸之圖」と記されている（図9・10）。

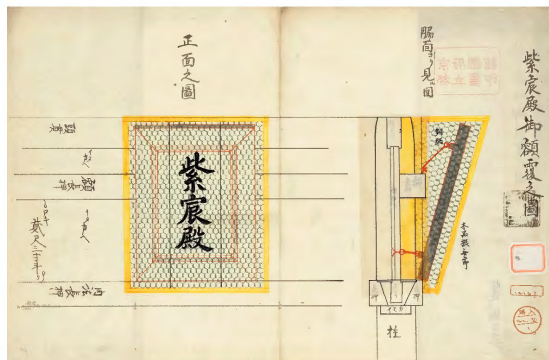


図9 「紫宸殿御額覆之図」（京都府立京都学・歴史館所蔵）
「銅網」の文字も見受けられる

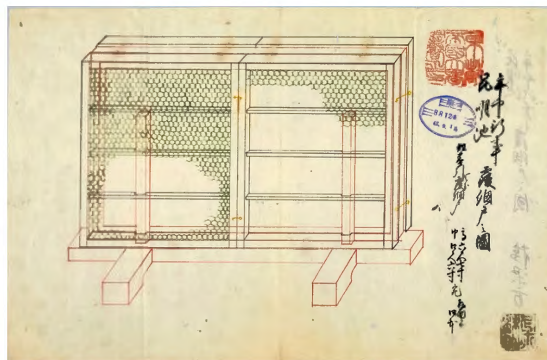


図10 「禁裏各部分建物圖之一65」（部分）
（京都大学附属図書館所蔵）

この図面のみでは、その目的は明らかでないが、覆われる対象がいずれも先述のとおり屋外に近い場所に置かれるものであることから、鳥獣や虫菌、人の手によって、あるいは天候によって劣化、損傷、汚損等の被害を受けていた可能性が非常に高い。なお、寛政度の造営資料の中には、諸門等に対して「銅網張之鳥防」をしたと見受けられる記述があり^(註9)、営巢等、鳥の飛来に伴う周辺の汚損を銅網で防いだことが示唆されている。そのため、扁額や衝立障子を対象とした図面についても、金網で覆うことで、それらを防ぐ意図があったと考えられる。



図11 京都御所築地塀東北隅の猿の彫像と金網

なお、京都御所を囲む築地塀の東北隅上方に置かれている猿の彫像（雲板）も、金網で覆われている（図11）。猿ヶ辻と呼ばれ、鬼門にあたるこの場所に、御幣を担いだ猿の彫像を置くことで、災いが去るとされている。金網で覆われている理由として、上記と同様に、生物や気候による被害、あるいは外郭であるから、盗難や落下を防ぐという意味があったのではないかと考えられるが^(註10)、よく知られている逸話として、猿が夜な夜な外に出てはいたずらをしたために、金網で閉じ込めているというものがある^(註11)。もっとも、築地塀が現在の形に拡張されたのは慶応2年（1866）のことで、安政度内裏以前の猿の彫像の置かれ方、金網の有無については、現時点では明らかでない^(註12)。

他にも金網は、京都仙洞御所の鎮守社に掛けられていたと考えられる三十六歌仙額^(註13)や、現在も京都御所内において、建造物床下の通気孔や、蔵の窓等に見ることができ、先述以外の造営あるいは修理関係資料にも確認されることから^(註14)、何かを「防ぐ」目的をもって使用さ

れていたと考えられる。一方で、紫宸殿、清涼殿の儀式の様子を画いた絵画資料等に扁額や衝立障子を覆う金網は確認できず、儀式時には取り外していた可能性が高いことから（註15）、付け外しは行われていたとみられる。

3-2 模写

京都御所には多くの障壁画が存在しているが、これらの中でも、屋外やそれに近い環境に置かれているもの、寛政度造営時に画かれ、嘉永の大火で焼失を免れたもの、ある時代に評価が高まった絵師のものについては、昭和初期から優先的に模写が行われてきた（表1）（註16）。

表1 御所離宮において行われてきた模写

模写製作年	場所	画題	元筆者	模写筆者
昭和6年	小御所	清涼殿十月更衣 等	岡田為恭・狩野永岳	永井菊治（永井如雲）
昭和9年	清涼殿	年中行事障子	持明院宗時	持明院基揚
昭和25～39年ごろ	桂離宮障壁画			多田敬一、大幸紀世史、案本武雄
昭和24～51年ごろ	修学院離宮障壁画			多田敬一、大幸紀世史、案本武雄、菊池隆志、貴道草衣
昭和41～45年	紫宸殿	賢聖障子・錦花鳥	住吉広行	案本武雄・木村丈夫・平川晃生
昭和44～45年	清涼殿	荒海障子・宇治網代	土佐光清	案本武雄
昭和55年	皇后宮常御殿	虹・水二鮎	円山応挙	案本武雄
昭和55年	聴雪	鸚鵡郁子	松村呉春	案本武雄
昭和57年	清涼殿	昆明池図・嵯峨野	土佐光清	案本武雄
昭和57年	御常御殿	王質困基・武陵桃源	山田龍淵	案本武雄
昭和58年	御常御殿	田上雁・波上鶴	中島来章	案本武雄
昭和61年	御学問所	和歌の意	土佐光清	案本武雄
平成29年	清涼殿	荒海図・宇治網代	土佐光清	有限会社 川面美術研究所
令和2年～	清涼殿	唐絵本文之意・和画名所絵	土佐光貞・光文・光清	有限会社 六法美術

紫宸殿の賢聖障子や、先に触れたとおり清涼殿の年中行事障子、昆明池障子、荒海障子などが、昭和期に模写が行われ、原本は別途収蔵されている。当時の模写の理由として、原本の損傷や退色が著しくなり、このままでは当初の図柄及び色調を失うおそれがあるため、初期作品の永久保存をはかる、ということが記録に記されている。他にも、寛政度より残ったとされる円山応挙、松村呉春の小襖、御常御殿の南に面し、日射があたるために経年劣化が著しかったとみられる杉戸など、その時々で優先すべきものが検討されたことがうかがえる。その多くを案本武雄が担い、昭和の模写を率いた（註17）。模写については、空間のしつらえが損なわれることがないよう、全て原本のあった場所におさめられており、原本は他所で収蔵されている。

令和元年度からは、清涼殿母屋と西廂並びに、東廂と二間の境の襖絵の修理と模写が並行して行われており（註18）、修理を終えた原本は収蔵され、現地には、模写がおさめられるまでの間、高精細写真によって作られた仮襖が置かれている。なお、模写が進められている上記以外の室には原本もおさまっており、清涼殿は今まさに、原本、模写、高精細写真による仮襖と、新旧が入り交ざった状態である。

一方で、特殊な模写として、小御所の事例が挙げられる。小御所は、安政の造営で、上・中・下段と四周の廂の襖絵を7名の絵師が担当した。その際、上段は狩野永岳が画き（図12）、その北側6面の裏面にあたる北廂の襖絵は、岡田為恭が担当している（図13）。この表裏計12面については、京都御所のみならず、桂離宮、修学院離宮を含めた中でも、障壁画の中では最も早い昭和6年に模写が行われている（註19）。



図12 小御所上段の間北面中央2面「広沢の池」
狩野永岳



図13 小御所北廂左2面「鷹狩」岡田為恭

当時の記録には、

御襖繪圖模寫ニ關スル件

京都御所小御所北廂御襖六枚ハ岡田為恭ノ描キシ所ニシテ清涼殿御更衣及鷹狩薄氷ノ圖様ニシテ為恭作品中夙ニ第一ヲ以テ目セラレ居候處恒時御殿内ニ建付有之爲メニ近年色彩ノ剥落紙中ノ損傷漸ク相生シ候ニ付曩ニ御物調査臨時委員ト協議ノ結果恒時換襖ヲ使用シ現品ヲ收藏ノコトニ取計模寫執筆ヲ選定中ノ處決定ニ至ラス今日ニ至リ候ニ付テハ此際模寫ノ技能ニ精鍊ナル内藏寮囑託永井菊治ニ之レヲ模寫セシムルコトトシ左記要項ニ依リ實施致度

記

- 一、模寫ノ場所ハ赤坂離宮内ニ於テ行フコト
- 一、御襖ノ表面ハ狩野永岳ノ筆ニ成ルモ是亦同時ニ模寫ノコト
- 一、模寫ニ要スル經費ハ内匠寮經常費ヲ以テ處辨ノコト
- 一、模寫ハ昭和六年十月之ヲ開始シ向フニケ年間ニ完成ノ見込

とあり、主として岡田為恭の襖絵を保存するために模写をおこなったこと、京都ではなく赤坂離宮に於いて模写作業がおこなわれたこと、模写筆者は内藏寮の囑託職員であった永井菊治に決定したことなどが読み取れる(註20)。大正から昭和初期は、岡田為恭の評価が高まった時期とされ(註21)、この襖絵を選定したとみられるが、本来、空間としても絵師の序列でも格が上であるはずの上段の間・狩野永岳の襖絵に関しては、いわばついでに模写を行うような書き様で、当時、いかに為恭作品の価値が高まっていたかを物語るようである。

また、同資料中には、時間と費用のかかる人工に依る模写ではなく、コロタイプに改めてはどうかという検討事項も記載されているが、それに対し、書蹟などでは近いものが作り得るものの、当時の機材では絵画については発色が不完全であること、類似品を印刷することについては別段の考慮が必要であること、仮だとしても、模造印刷物を御殿に置くことについて、世

間一般の観念からして一考を要すべしとあり、保存と、空間の真正性などをはらんだ課題として、当時すでに議論がおこっていたことが垣間見える。しかしながら、どのような経緯であれ、このとき模写をおこなった結果により、収蔵された原本は、安政度の小御所の様子を後世に伝える貴重な資料となる。

昭和29年（1954）に、小御所は花火による火災のため焼失する。その際、既に模写が製作され、別の場所に収蔵されていた上記の岡田為恭・狩野永岳の襖絵計12面は被害を受けることがなかった。それ以外の小御所の襖絵は、そのほとんどが焼失したが、火中から運び出されたもののや、焼け跡からかろうじて見つけることができ、損傷しながらも繕われたものなど、上記の原本を合わせて襖障子42面、布障子2面および杉戸絵20面が、現在も収蔵されている。小御所は、その後昭和33年に再建されることとなり、建造物のみならず、障壁画も、菊池契月門下総勢30名によって、上記の残存した原本類と、安政度造営時の小下絵等の資料を参考にしながら

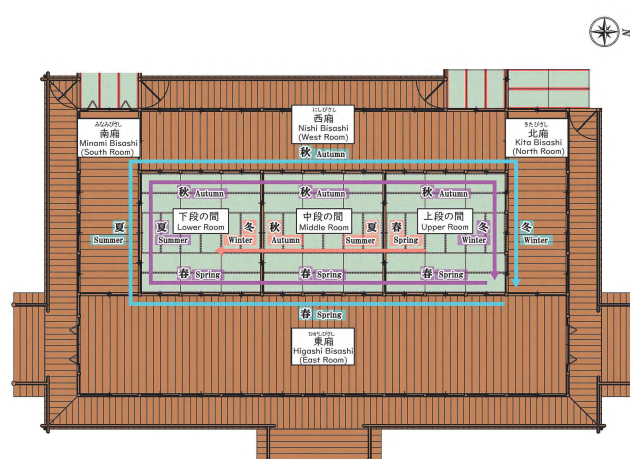


図14 小御所障壁画の四季配置

画かれた(註22)。安政度の小御所の障壁画は、紙本紺青引極彩色の仕様によって画かれ、各室と各廂に規則的に配された四季の画題、そこに押される色紙形も四季に応じたかさね色目であるなど、綿密に計画されたものである(図14)(註23)。その意図をも汲みながら、原本を失った後に「模写」をおこない御殿におさめた、非常に特殊な事例といえるのではないだろうか。

京都御所における昭和期の模写は、総じて原本を保護するということと、建築空間の価値を損なわず、一体として残すという強い意識から、その両立を目指したものといえる。一方で、材料や技法は模写筆者の裁量によって選定されたことから、必ずしも原本と同材料・同技法であったわけではない。そのため、劣化のメカニズムが原本とは異なっていく可能性もあり、その点は注視していくべきである。今後、原本をどう保存していくか、そして、現時点でその多くが製作時より50年以上の年数が経過している模写についてどのように扱っていくか、検討すべき段階にきている。

3-3 ガラスケース

金網と同様に、物理的に調度を保護した方策の一つに、ガラスケースがある。清涼殿衝立障子は、現在いずれもガラスケースに入っており、これは昭和35年に行われた、年中行事障子囲障改修工事が契機となっているようである(註24)。当時の様子がおさめられている写真資料群の中に、昭和35年までは、先述のとおり木枠と金網で覆われていたところ(図15)、昭和38年にはガラス製に代わっている様子が分かる(図16)(註25)。しかし、当時の工事録などからも、改修が

行われたことは判るが、詳細な理由や材料は記されていない。当所に残る昭和9年のガラス乾板（図17）^{（註26）}には、原本の画面と漆塗の衝立脚部などに木枠と金網の痕がみられることから、金網では塵芥を通してしまふことや、囲障の形に日焼けをしてしまったことが推察され、模写が置かれて20年余りが過ぎた段階で、それらを防ぐため、金網の代わりにガラスを採用したと考えられる。昭和35年頃は、桂離宮、修学院離宮の障壁画の模写が進められた時代でもあり、調度類保護の機運が高まっていたこともあったのだろうか。現在はいずれも、絹地である軟錦縁の退色は著しいが、画面については、環境の割に大きな損傷が見受けられない。

また、昆明池障子は、先述の写真資料群より、昭和33年頃に既にガラス製に変わっている可能性があるが、工事記録等は現時点で確認されていない。なお、昆明池障子は、軒に守られ日射があたらない年中行事障子とは異なり、季節によっては朝の時間帯に下部に日射があたってしまうことから、平成30年度に低反射・紫外線カットフィルムを貼付した3ミリ厚のガラスへと変更された。



図15 「近藤豊撮影写真資料 写真016-5854（昭和35年1月4日撮影）」（京都府立京都学・歴彩館所蔵）



図16 「近藤豊撮影写真資料 写真016-5774（昭和38年4月12日撮影）」（京都府立京都学・歴彩館所蔵）

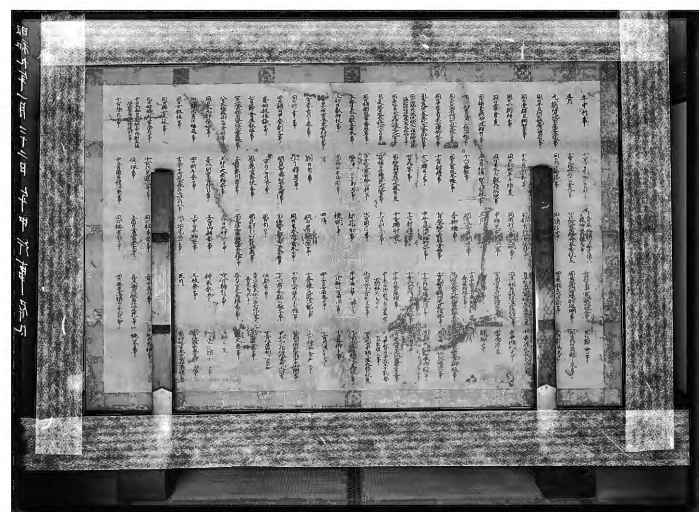


図17 清涼殿年中行事障子原本ガラス乾板
（昭和9年1月22日撮影）（宮内庁京都事務所所蔵）

3-4 公開のための仮設建具

京都御所の中でも、紫宸殿、清涼殿の開口部には、蔀戸や唐戸が用いられている（図18・19）。蔀戸や唐戸は、日本建築における伝統的な建具であるが、その性質、形状から、砂埃や外気の流入、生物の侵入を完全に防ぐことは非常に困難である。とりわけ、気密性という点では現代の建具とは大きな差異がある。

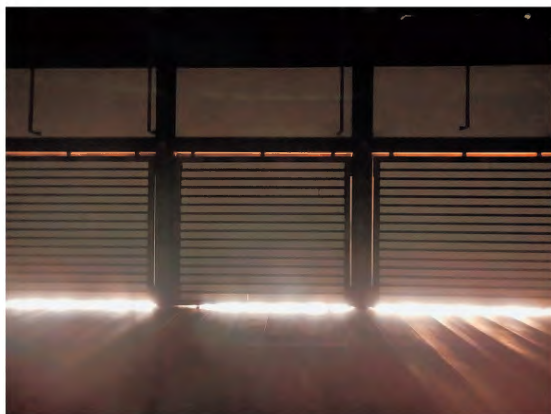


図18 紫宸殿南廂蔀戸（内側から見た様子）

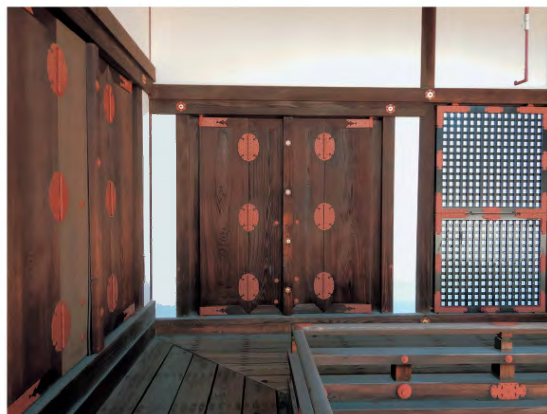


図19 清涼殿滝口付近の唐戸（東側から見た様子）

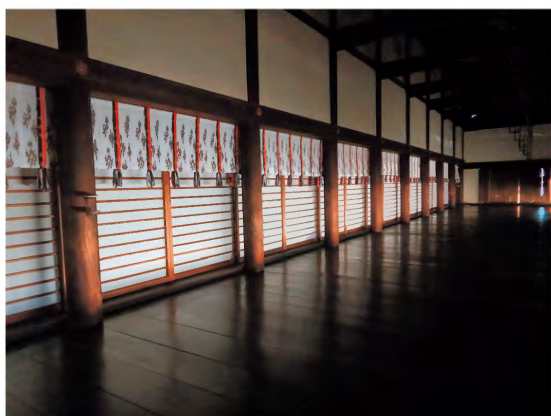


図20 紫宸殿の仮設建具（南廂と母屋の境）

紫宸殿では、平成2年に、「京都御所紫宸殿高御座御帳台保護用障子取設事業」として、仮設の建具が設置されている（図20）^{（註27）}。これは、平成の即位の礼を終え、皇居から紫宸殿へうつされた高御座と御帳台の一般公開に際して設置されたもので、母屋と南廂との間に、仮設レールを上下に渡し、そこに和紙を塩化ビニール樹脂で挟んだ耐久性の高い素材を用いた明障子を取り付けられ、多くの

人数と労力が必要となる蔀戸の開閉に比べて、ごくわずかな力で開閉をすることが可能となった。通常参観時は、高御座・御帳台並びに、賢聖障子の保護のため、南面の蔀戸は閉じられているが、特別公開では、参観の際に南庭上から内部が見えるよう建具類は開放される。



図21 清涼殿の仮設建具（東廂と東弘廂の境）

清涼殿においても、平成6年に、「京都御所清涼殿絵襖保護工事」として、絵襖の損傷を防止するため、仮設建具が設置されている（図21）^{（註28）}。従来の蔀戸を屋内側に跳ね上げ開放している状態に、上部に仮設レールが取り付けられ、そこに半間ずつ新規明障子を嵌め込み、柱の下部に元々設けられている蔀戸の差栓に、新規明障子の留め具が納まるよう工夫さ

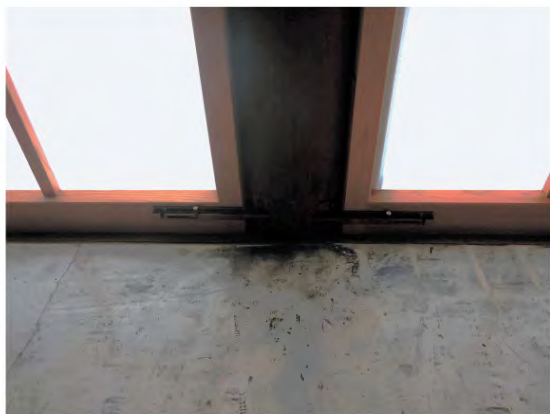


図22 清涼殿仮設建具下部

れたものである(図22)。令和2年には、管理面での取り扱い易さと安全性も考慮し、一間につき3面にすることで軽量化がはかられた。使用されている素材は紫宸殿の仮設建具と同様のものである。

諸大夫の間南面と小御所東廂では、平成27・28年に、アクリル製建具を設置し、透明な建具を通して屋外から室内をみることができるようになった。平成28年7月から開始さ

れた通年公開を前に(註29)、公開と保存の両立のために設置されたもので、夜間や参観休止日などは通常の建具が閉まるように設計されている。これらは、アクリルの劣化なども考慮して、令和3年にはガラス製建具へと更新された(図23・24)。ガラスの仕様は、ガラス厚6.8ミリの低反射合わせガラスである。



図23 諸大夫の間南側の通常公開時の様子



図24 小御所東側の通常公開時の様子

3-5 アクリルケース



図25 清涼殿東側の通常公開時の様子

清涼殿では、先述のとおり、通常公開時は東面の建具は開放され、内部の様子を見ることができる。すなわち、そこに置かれる調度は、公開時は常に外気に曝されることになり、その中でも特に、獅子狛犬像、大床子は彩色、漆塗が施されているため、塗膜面の退色や剥離が懸念された。その劣化速度を少しでも緩やかにするため、対策を講じることが急務とされ、突発的な外気の変動、紫外線の影響を

わずかでも減らすことを目的として、アクリルケースで覆うことが選択された(図25)。ケースは、対象に対して蓋のように被せる形状をしており、通気のため一面のみ下方5センチほどの欠き込みがあり、外側には低反射シートとアウトガス防止シートが貼られている。

4 効果と意義の検証

4-1 金網

現代においては、農作物への鳥獣害対策、崖ののり面や公道での落下物対策としての金網の効果を検証する研究などがみられるものの、文化財の保護対策として用いられる事例についての研究はほとんどない。効果については、検証すべき項目が定まっていないが、形状からは温湿度、紫外照度の変動や入射を防ぐというよりも、物理的な接触や汚損を防ぐことに重きが置かれたと推察される。今回は、紫宸殿扁額ならびに猿ヶ辻の金網と、一部の御殿床下通気孔の金網の元素分析（使用機器は Thermo 社製 NITON Xlt500 ポータブル蛍光X線分析装置〈測定条件：管電圧40kV、管電流0.1mA、測定時間40秒、管球Ag〉）と計測を行い、その材質と形状から、保護にあたり何を主眼としたかを考察した。結果は以下の表2（太字は特に強く検出されたものを示す）である。

表2 京都御所金網の元素分析と計測結果（単位：mm）

分析箇所	検出元素	対辺距離	ピッチ	線径
紫宸殿扁額覆網	Cu 、Fe、Ca	18	17	1.5
猿ヶ辻金網	Cu 、Fe	16	15	1.5
清涼殿東床下	Cu 、Fe、Ca	12	14	1.5
御膳宿床下	Fe	18	16	2
新御車寄床下	Cu 、Fe、Ti	10	11	1.1
露台床下	Fe	18	16	2
春興殿床下	Cu 、Fe、Ca	16	15	1.8
小御所床下	Cu、Fe、(Ca)	13	12	1.1
御学問所床下	(Cu)	18	16	1.5
御常御殿床下	(Cu)	16	15	1.5
御献間床下	Cu 、Fe、Ca	19	17	1



図26 紫宸殿扁額の金網

紫宸殿扁額の材質は、Cu（銅）を主としており、表面を緑青錆が覆っている（図26）。こうした金網は、一度張ったあとはメンテナンスが不要であることが多いとされ^(註30)、現時点で、張り替えの記録は確認できていないことから、図9の資料にみられる金網が、現在も使用されている可能性がある。一方で、露台床下や、清涼殿と諸大夫の間の間にある御膳宿床下など、昭和に復元があった箇所^(註31)では、Fe（鉄）を主とした鉄線による金網が用いられていた。鉄を使用している金網は、屋外環境に近い場所では腐食の進行は免れず、強度が低下する。一部腐食が進み粉状化している箇所もあり、金網としての機能が損なわれている。一方、銅は屋外であっても通常の環境下では、耐食性が鉄よりも優れており、安定した腐食生成物が形成されることによって、保護膜としての役割が果たされている。このことから、銅網はメンテナンスを行う必要がほとんどなかったのではないかと考えられる。造営時の記録等では、当時既に金属の材質や仕様を指定して発注している事例も見受けられ^(註32)、場所の格や環境に応じて、金属の特性を理解した上で用いていた可能性もある。

また、測定の結果から、紫宸殿扁額、猿ヶ辻、清涼殿床下、御学問所床下、御常御殿床下で使用されている金網の線径はほぼ一致しており、金網の張り替えの記録等も現時点では確認できていないことから、ある一定の時期、例えば造営時に取り付けられたものの可能性もある。これについては、今後、現存する金網について網羅的に光学調査を行い、材料による腐食の差

なども検証しながら、当初の使用材料について考察する機会をもちたい。

4-2 模写

先述のとおり、京都御所において、模写が製作された障壁画は、原本は収蔵し、模写は現地で原本の代替として置かれる方法がとられている。原本の保存という点では、御殿よりも気候変動等の外的要因に左右されにくい環境に置くことができるため、また、建造物の空間としても、本来あるべき場所から障壁画が失われることがないため、京都御所においては非常に有効な保護の取り組みである。一方で、人の手によって同技法・同素材で模写を行うことは、時間と費用がかかること、さらには後に、模写も、かつてそこに置かれていた原本と同様に劣化の経過を辿るということでもある。

それに対して、復元的な模写を進める上で、たびたび課題となるのは、「製作当初の色」である。現在我々が目にする原本は、経年や環境によって、作者が意図した色味とは異なっていることの方が遥かに多いと考えられる。そのため、まずは使用された材料を史料調査と光学調査の両面から確認、その上で特定あるいは推定し、それがどのような劣化挙動をしていくのか、類例調査や耐候試験等も行いながら、検討を重ねている。

例えば、清涼殿模写事業においては、全体の画面に共通して用いられている軟錦縁の色味の検討などに、文献と実物類例等に対して行った調査の結果が生かされた。まず、軟錦縁は、造営時の障壁画の仕様を示す史料中(註33)に「縁軟錦青地」などと記され、青地であることが判明していたが、原本からは、退色によりその青の濃淡まで測ることは困難であった。しかし、絵画史料にみられる年中行事障子や昆明池障子の軟錦縁の配色パターンの絞り込み、さらに前代の原本あるいは見本とされたものを切り取ったとみられる裂地や、同様の文様である大正の大礼時の大和軟錦毬代などを対象として可視分光分析を行うことで、使用材料の絞り込みを行った。さらにその材料で染色した糸の暴露試験から、各色の退色の挙動がどのように起こるのかを推定した上で、今回の模写での色の濃淡を定めた(図27)。

同じく、模写の全面にわたって共通する描写として、紺青引とされる青い霞と白い括り線に

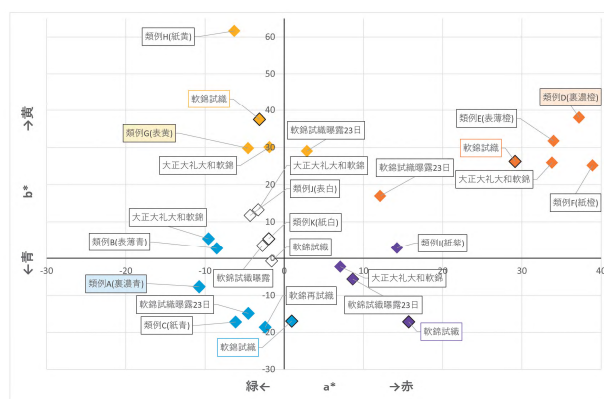


図27 清涼殿障壁画軟錦縁類例資料の色差

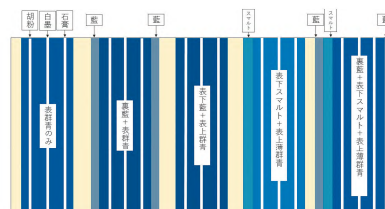


図28 清涼殿障壁画紺青引試験手板図



図29 清涼殿障壁画紺青引試験手板(試験後)

ついでに技法と材料を検討する際、下地に藍を引いた上で群青を塗るという技法上^(註34)、藍の退色によって色斑が生じることや、茶変など群青の色味とかけ離れていくことにより、画面が見苦しくなるという懸念が生じていた。そのため、藍の有無、濃淡を変えた数パターンの手板を用意し、促進耐候性試験に供することで、その劣化挙動を確認した(図28・29)。その結果、絹に直接藍を塗布し群青を塗らない箇所などでは、色味が均一に薄くなることが認められたが、群青が塗られている箇所では藍の退色は緩やかになることや、茶変等はみられなかったことから、同技法を踏襲することで問題ないという判断がとられた。

こうして、不明点について一つ一つ検討し、明らかになったことを模写に反映しているが、先に述べたように、同材料・同技法を目指した模写はまた、同様に劣化していくということでもある。しかし、京都御所において初めて行われた昭和6年の小御所の模写では、コロタイプ印刷による襖が提案されるも、一考を要すべしと結論づけられていたように、現在も、模写がおさめられるまでの間は高精細画像による襖が置かれていても、それはあくまで仮設であり、最終的には人の手による模写をおさめることを選択している。模写を行うことで、原本の保存はもちろん、当初の空間の本来の姿を伝えていくことができ、さらに調査を進めることで、江戸後期という時代性、京都御所における特殊性、絵師や流派による違いなどが明らかになってきている。こうした結果を記録し、公表していくことで、様々な分野の調査研究が発展することは、現代における模写の意義ともいえる。

4-3 ガラスケース

ガラスケース内には、平成30年度の昆明池障子ガラス替えの時点より、温湿度データロガーを格納している。今回は、令和3年8月21日から令和4年8月30日までの約1年間の温湿度記録データと、降水量^(註35)をもとに、年中行事障子と昆明池障子ならびに外気温湿度を比較し、ケース内の環境について検証した。温湿度計は、ケースの開閉なしに遠隔でデータ回収が可能

であるT&D社製RTR-503BLを使用した。

図30に、温度と相対湿度のグラフを示す。ケース内の温度の変動は、おおむね外気と同様に推移しているが、ピークにやや遅れがみられる。測定開始時より10月頃までの温度の変動幅は、外気>昆明池障子>年中行事障子

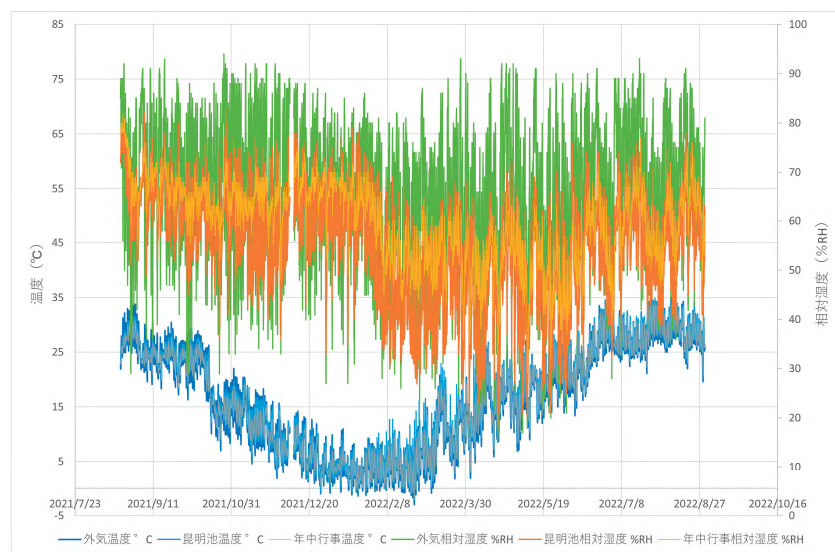


図30 年中行事障子・昆明池障子ガラスケース内温湿度変動

である。しかし、10月半ば頃より、昆明池障子の日中の温度上昇と最高温度は外気に近づいていき、2月に入ると外気の最高温度を超え、さらにその温度帯でとどまる時間が長くなっている。それは3月中も続き、4月頃になると、再度外気の最高温度の方が昆明池障子よりも高くなった。一方で、相対湿度は年中行事障子と昆明池障子では挙動が異なり、年中行事障子の方が高湿度気味に推移している。

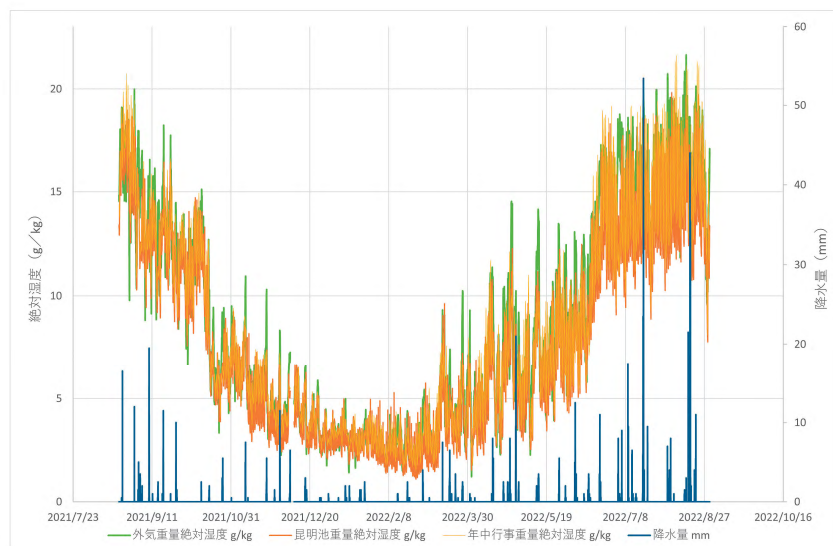


図31 年中行事障子・昆明池障子ガラスケース内温度・絶対湿度・降水量

図31に、絶対湿度と降水量のグラフを示す。絶対湿度をみると、年中行事障子では夏場、降水のない時期にもかかわらず、水分量の著しい上昇がみられる。一方、昆明池障子は、10月以降、日中の絶対湿度が非常に低くなっている。このこ

とについては、日射の影響が関係していると考えられ、昆明池障子周辺は、晴天時の朝に数時間ほど直達日射が当たる場合があり、温度上昇により周辺部材の水分蒸発が促され、水分量が低下しているとみられる。それは、昆明池障子の温度上昇が冬季に外気の変動に近づいていくことも同様で、太陽高度が低くなるにつれて、昆明池障子周辺への日射による温度上昇の影響が強くなっていくことがデータから読み取れる。一方で、年中行事障子において、夏場の高温期に絶対湿度が高くなる現象については、年中行事障子の東面すぐ下を流れている御溝水の蒸発が影響していると推察する。かなりの高湿度状態となることから、菌害などが発生しないよう点検頻度を増やす必要がある。しかし、各々の環境下における課題は見つかったものの、総じて外気の変動に大きく振れることなく、温湿度に限れば、ガラスケースによって変動幅を抑えることができている。

衝立障子のガラスケースは、半屋外空間における複合的な環境因子がみえてきたことで、昆明池障子の冬場の直達日射対策（温度上昇を軽減すること）や、年中行事障子の夏場の高湿度による菌害対策など、さらに環境を改善するために講じるべきことが明らかとなってきた。一方で、衝立障子自体の劣化については、ガラスの導入以後、軟錦縁や脚部の退色、剥落はみられるものの、画面自体は大きく損傷、退色していないように見受けられる。この評価方法については、今後、定点的な測色ならびに紫外・照度の測定を行っていきたいと考えており、さらに点検やメンテナンス方法を確立することも課題としている。また、衝立障子は、いずれも昭和中期頃よりガラスケースに入っていることから、書籍や写真等ではその姿で紹介されること

も多く、ガラスケースが造営当初からあったものという誤解を与えてしまう可能性がある。このことについては、説明の機会を設けるなど、伝え方の工夫が必要である。

4-4 公開のための仮設建具

明障子型の仮設建具については紫宸殿、ガラス建具については小御所での環境調査の結果を記す。

4-4-1 仮設建具の効果—紫宸殿建具—

紫宸殿の仮設建具は、紫宸殿内にある高御座・御帳台ならびに、賢聖障子の保護を第一としていることから、漆塗や彩色を中心とした高御座・御帳台の装飾、賢聖障子の基底材となる絹への保護対策が重要である。令和2年7月18日（土）から8月27日（木）までに開催された、高御座等の一般参観にともない、温湿度ならびに照度、紫外線量について、高御座・御帳台近傍での測定を行った。通常参観とこのときの一般参観の違いは、南面の蔀戸が開けられること、朝夕に仮設建具を開閉すること、照明によって母屋内部を照らすことである。

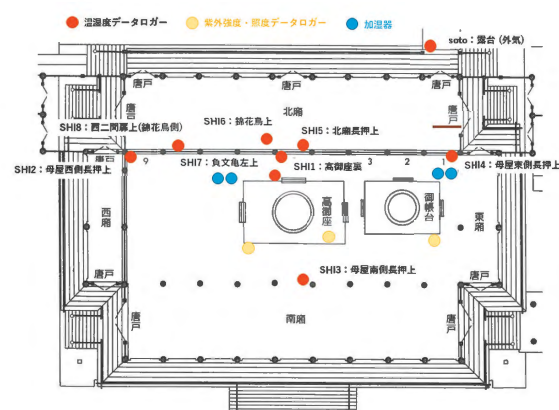


図32 紫宸殿温湿度データロガー設置箇所

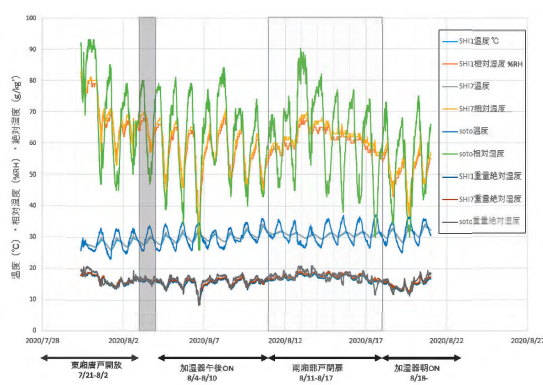


図33 公開期間中の紫宸殿の温湿度変動

母屋には5点、北廂には3点、また外気の測定ポイントとして露台に1点の温湿度データロガー（T&D社製 RTR-503BL）を設置し、高御座正面下部ならびに高欄付近、御帳台正面下部の合計3点に、紫外強度・照度データロガー（T&D社製 TR-74Ui）を設置した（図32）。紫宸殿内部では、建具開放による外気の影響を受け、公開2日目の19日には、相対湿度が76%RH（5：30）から46%RH（14：50）まで低下したところがあった（SH14：母屋東側長押上）（図33）。このことから、急激な乾燥状態を防ぐため、8月4日からは高御座・御帳台と賢聖障子の間で加湿器を稼働することとし、それからは加湿器付近では外気の挙動に伴って相対湿度が大きく振れることは少なくなった。一方、参観終了後から翌朝にかけては、仮設建具の障子を閉めることにより、外気に比べごく緩やかな温度下降を示し、相対湿度の上昇も同様に緩やかとなることが確認された。また、南廂蔀戸を閉扉した8月11日から17日にかけては、外気温湿度の変動に大きく左右されることなく（外気変動から約1～2時間のピークの遅れ・変動幅の減少）、概ね安定した環境となった。

紫外線と照度については、公開開始後の7月31日（金）17時より測定を開始した。通常、他の御殿では、軒の出や縁座敷があることによって、紫外線が入射することはほとんどなかったが、紫宸殿では建具開放時には必ず入射していることが確認され、参観休止日に建具が閉じている状態では紫外線の入射はみられなかった（図34～36）。一点、御帳台正面下部の8月3日の紫外線検出は、その時間帯に御帳台前の仮設建具の障子を開けて作業が行われていたことが判明しており、それ以外の、障子を閉めていた時間については検出されていない。

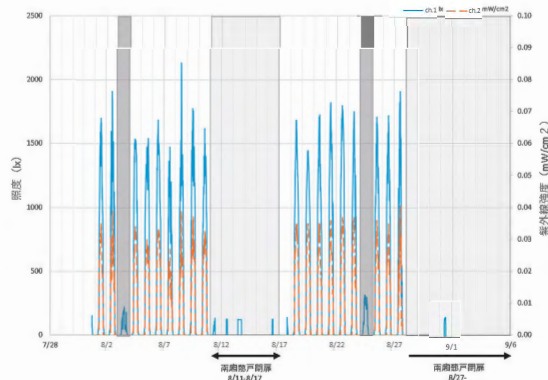


図34 公開期間中の高御座正面下部の照度・紫外線強度

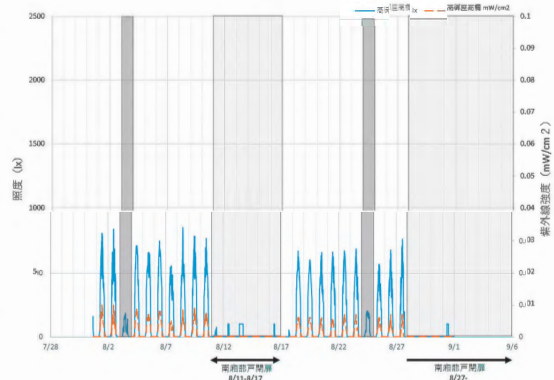


図35 公開期間中の高御座高欄の照度・紫外線強度

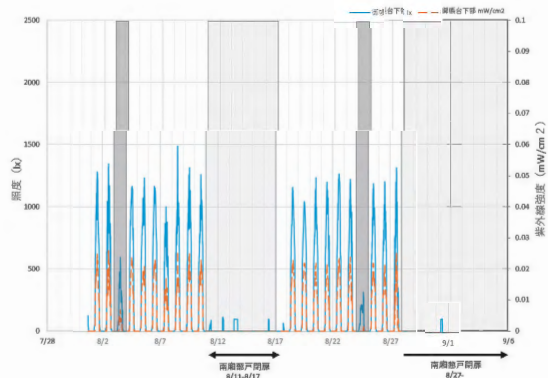


図36 公開期間中の御帳台正面下部の照度・紫外線強度

高御座正面下部の積算照度は203.8klx・h、紫外線量は3.860mJ/cm²、高御座高欄の積算照度は81.93klx・h、紫外線量は0.730mJ/cm²、御帳台正面下部の積算照度は142.9klx・h、紫外線量は2.487mJ/cm²であった。高御座・御帳台の下部での紫外線量が高御座高欄と比べて多いのは、直達日射ではなく、散乱、反射による日射エネルギーからの影響が大きいとみられ、下部から上部（高欄）へいくにつれ、

その量が減少していることから、特に下部にある漆塗膜や蹴込板等の劣化が懸念される。今後も、年に2回程度が見込まれる特別公開時には、対策を講じることが必須である。一方で、参観休止日に明障子を閉めた場合は、紫外線の入射は認められず、仮設建具に大きな効果があることが確認された。また、蔀戸は、閉じることによって、紫外線の影響を大幅に軽減することが確認された。特別公開時は明障子を閉め、通常公開時はそれに加え蔀戸も閉めることで、より保護の効果を得られることが明らかとなった。

4-4-2 ガラス建具の効果—小御所建具—

小御所では、令和4年11月19日（土）から11月23日（水・祝）の5日間で開催された、「京都御所 宮廷文化の紹介」〈令和4年秋〉において、東廂の公開を行っている。その際、通常ではガラス製建具と明障子、南北両側2間ずつの半蔀の下半分がおさまっているところ、参観時間

中は東面の建具を全て撤去した状態での公開となった。参観終了後から翌朝にかけては、明障子によって閉じられた。この公開期間と前後の温湿度変動について、小御所中段、東廂、外気を比較し、建具の効果の検証を行った（図37）。使用機器はT&D 社製 RTR-503BLである。

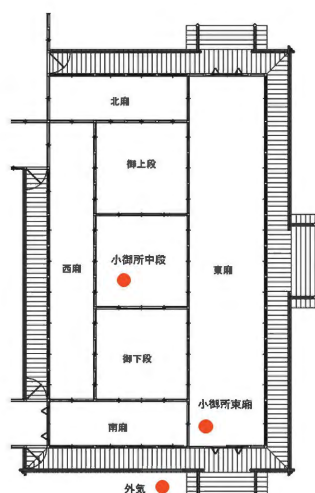


図37 小御所温湿度ロガー設置箇所

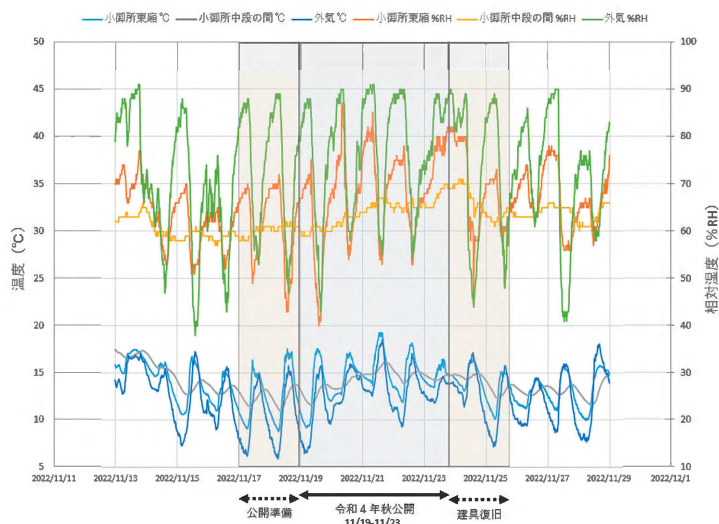


図38 「京都御所 宮廷文化の紹介」〈令和4年秋〉小御所周辺温湿度変動

温度のグラフをみると、通常参観時の東廂では、変動幅は異なるものの、明け方から午前中にかけては外気の変動と同様に室内も温度上昇し、正午以降から15時頃までの間に最高温度に達した後、東廂から先に温度下降していく（図38）。東廂の最高温度は、外気とほぼ同じ程度に達するが、超えることはない（例：11月16日の東廂最高温度13：40・15.3℃、外気最高温度14：50・15.7℃）。この挙動については、東に面していることから、日照の影響が大きいと推察される。一方で、公開準備と公開後の復旧までを含めた11月17日から11月25日の変動をみると、日中の最高温度は外気よりも東廂の方が高くなり、また温度下降が始まるのもほぼ同時刻からとなった。すなわち、公開時は東廂での温度上昇が顕著となり、また最高温度帯で留まる時間が長い。これもまた、日射による蓄熱が理由と考えられ、そのため、相対湿度の著しい低下も引き起こされている。このことから、小御所のガラス製仕切りは、東廂での温度上昇を緩やかにし、さらに日射による熱の影響を軽減していると考えられ、また、それにより相対湿度の変動幅も大きく抑えられていることが明らかとなった。

4-5 アクリルケース

清涼殿母屋の調度を覆うアクリルケースには、通気口として一面のみ5センチの欠き込みがあり、そこから通気が可能であるため、温湿度変動は外気に比べわずかに緩やかになるが、挙動はほとんど同様である。そこで、今回は、漆塗や彩色など、塗装が最も変化しやすい光（照度、紫外線）について、ケースの有無による違いを検証するため、照度と紫外線量の測定を行った。

令和5年12月26日（火）の閉門後から令和6年1月12日（金）の開門前までの間、アクリルケースの外側と、内側（ともに鉛直方向）の照度と、紫外線量を測定した。通常公開は、12月27日（水）まで行われ、28日から翌年1月4日（木）までが参観休止日となっており、5日から通常公開が開始となった。まず、照度を確認すると、アクリルケース外側と内側では、一定の比率で差がみられた。参観休止日にも同様の比率でみられ、おおよそ、アクリルケース外側では200lx・h以下、内側では100lx・h以下であった（図39）。該当期間の晴天時に仮設建具を閉じた場合には、この程度の光が入射することがわかる。一方、紫外線については、アクリルケース外でのみ認められ、ケース内では検出限界値以下であったことが確認された（図40）。

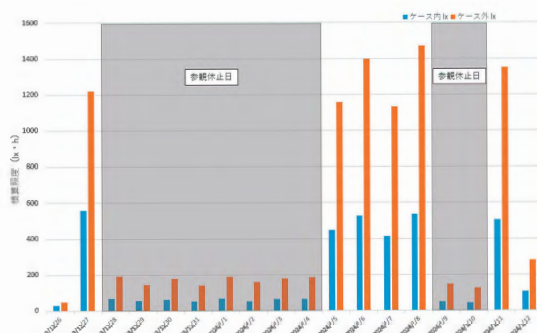


図39 獅子狛犬アクリルケース内外の積算照度

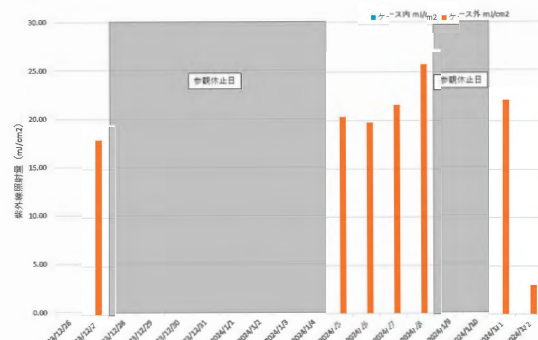


図40 獅子狛犬アクリルケース内外の紫外線量

すなわち、アクリルケースは紫外線を通さず、光自体も軽減することが証明された。このことから、彩色や漆塗が施された調度の保護として、非常に有効であるが、アクリルケースも、ガラスケースと同様に、清涼殿母屋において明らかに「異物」であり、当初から存在していたという誤解を与えかねないものでもある。これもまた、まずは保護のための取り組みであることを伝えること、さらにその先に、模写と同様に調度の模造を行うことや、その場合はどのような姿を目指すのかなど^(註36)、検討すべき事項が多くある。

5 おわりに

以上、京都御所において行われてきた保護に関する取り組みについて概観し、それぞれの方法について意義や効果を検証した。時代によって、場所や環境、調度の状態に応じて方法を選択しており、それぞれに効果を発揮していることが明らかとなった。一方で、こうした保護の手法によって、空間としての真正性は失われる可能性もあることから、常に慎重に検討し、元に復すことができることを前提に、メリットとデメリットを考慮したうえで、選択肢を広げていくことが、よりよい保存と継承につながると考えられる。

京都御所以外にも、桂離宮、修学院離宮を含めれば、表1に記載している昭和期の障壁画の模写の他、明治期に扁額の模造などもされており^(註37)、活発に模写・模造が行われてきた歴史がある。それは、古器物保護の機運が高まった時代背景も理由の一つであろうが、各時代の記録から、その時々で京都御所、両離宮のあり方が議論され、第一には宮廷文化を受け継ぐ場所、

空間の意義、それらを個々の物だけではなく一体として守り続けていくという先人たちの強い意識の表れであったとも捉えられる。今回は物理的な保護についてのみ述べたが、それ以外にも、御殿の清掃や換気、調度の点検と修理、温湿度の測定と分析、虫菌害対策など、日常的な維持管理が必要不可欠であることはいうまでもない。さらに今後は、このように保護され受け継がれてきたものについて、公開や、伝え方の方法を考えていく必要があり、その手段も一通りではない。通常の公開における内容の充実をはかることはもちろん、令和6年度より運用を開始するデジタルアーカイブでの発信、年に2回の京都御所特別公開での展示、新春の展示、展覧会等への貸出しなど、広く宮廷文化を伝える機会が増えてきている。京都御所の保護、管理、公開を一体として進めていけるよう、引き続き調査研究と管理業務を行っていく。

註

- (1) 『紫宸殿承明門等懸額雑誌（享和2年12月－3年正月）』（宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵）の記述、また『造内裏並遷幸絵図類（年不詳）』（宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵）の紫宸殿・承明門扁額彩色略図、寸法書の包書などに、「土佐左近将監」、「土佐土佐守」の名前が確認され、享和の製作段階では、土佐家が扁額の彩色を担ったことが判り、また絵図類が享和のものか、安政度造営時のものかは定かでないが、享和であれば製作時の資料であり、安政であれば繕いなどを担当したとも考えられる。享和における土佐左近将監は土佐光時、土佐土佐守は光貞、安政における土佐左近将監は土佐光文、土佐土佐守は土佐光清である。
- (2) 直近では、平成30年の「京都御所紫宸殿廻り回廊修理工事」において、承明門扁額彩色の剥落止めを行っている。
- (3) 年中行事障子は造営計画初期からその仕様等について検討されていたものの、完成は寛政3年にさしかかったとみられる（『造内裏御指図御用記』〈宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵〉寛政3年正月8日条など。この史料については、詫間直樹編『京都御所造営録—造内裏御指図御用記』1－5〈中央公論美術出版、2010－2015年〉を参照した。以下『造内裏御指図御用記』とする）。
- (4) 岩間香「寛政復古内裏における昆明池障子の復元過程—裏松固禪と土佐光貞の関与—」（『摂大人文学』第19号、2012年）に詳しい。
- (5) 「京都御所清涼殿荒海障子模写画制作工事」として、有限会社川面美術研究所によって模写が製作された。
- (6) 『金網業界のあゆみ－金網の加工法と製品用途』（日本金網団体連合会、2000年）
- (7) 前掲註6によると、残存しているものでは、元和元年（1615）に建てられた重要文化財吉村家住宅の納屋の窓に銅製の亀甲網が使用されている。美術工芸史では、18世紀の尾張徳川家七代徳川宗晴（1696－1764）所用「唐冠形兜」（徳川美術館所蔵）に、亀甲金網で形造り、そこに金泥を塗るという意匠の甲冑がみられる。現存使用例については、京都市内の金網業者への聞き取りによる。京都御所内では、建造物以外では手焙、火取香炉など実用に供されたであろうものに使用例が残る。
- (8) 紫宸殿扁額の覆網に関する図面資料については、宮内庁書陵部図書寮文庫（『造内裏並遷幸絵図類〈年不詳〉』）、京都府立京都学・歴彩館（図9、『中井家旧蔵絵図：〔第1箱〕「紫宸殿御額覆之図」』）にそれぞれほぼ同内容のものが存在し、年中行事障子・昆明池障子の覆網に関するものは、京都大学附属図書館で所蔵される中井家文書の造営関係資料中（図10、『禁裏各部分建物繪圖之一65』〈京都大学附属図書館所蔵〉〈<https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00025718>〉）に確認されている。
- (9) 『造内裏御指図御用記』（宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵）寛政2年9月20日条など。

- (10) 川勝政太郎「猿ヶ辻の墓股」(『史迹と美術(復刻版)』第19号、1987年)の中で、川勝は、百井塘雨(不詳-1794)の『笈埃随筆』巻四・蹲踞辻を引用しており、「禁中艮角の築地を、俗に蹲踞の辻といふよし、夜更けて此辻を通れば茫然として途方に迷ひ、蹲踞し居也。怪敷事なり。また築地の軒下に、烏帽子著たる猿の弊を持たるを彫刻せり。是、石山三位師季卿の細工のよし」とあり、御弊猿が江戸時代中期頃に確実に存在していたことを示すとしている。一方で、作者については、石山師香(1669-1734)の誤りだと指摘し、今の御弊猿に金網をかけて特別丁重にしているのは、この師香卿の彫刻を残しているためだと推測している。但し、『笈埃随筆』からは金網の有無は読み取れない。さらに東北方向に日吉大社があることから、川勝はそのことが関係するとも記している。ちなみに、猿が辻から東北方向に幸神社、さらに東北に赤山禅院があり、そこでも猿の彫像に網、あるいは金網がかけられている。
- (11) この逸話の出所は明らかでないが、類似する例として、修学院離宮中離宮客殿にある杉戸絵に、鯉が画かれているものがあり、夜ごと抜け出しては庭の池で泳ぐため、後に網が画かれたと伝わるものがある。このように、金網や網で覆うことについて、伝説として語られることは少なくない。
- (12) 寛政度造営の際の猿の彫像(雲板)のスケッチと思われる図(『禁裏御築地御門等繪圖93』〈京都大学附属図書館所蔵〉<https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00026239>)では猿が現在と逆を向いていることや、当所に収蔵されている御弊猿の彫刻(年不詳、向きは現在と同じ)などがあり、築地東北隅の猿と金網の変遷については、然るべき調査の後、稿を改めることとしたい。
- (13) なお、三十六歌仙額の金網の形状と材質については、亀甲型で、銅と亜鉛の合金である真鍮製であることが明らかとなっている。「事業報告 京都仙洞御所三十六歌仙額保存修理業務」、「(調査報告)京都仙洞御所三十六歌仙額に関する科学分析調査」(いずれも『宮内庁京都事務所年報』4、2023年)。
- (14) 『内裏[安政度]常御殿御寝間二重床下風抜網詳細図』(東京都立図書館所蔵)
(<https://archive.library.metro.tokyo.lg.jp/da/detail?tilcod=0000000016-00045289>)など。
- (15) 『旧儀式図画帖』第18帖「東宮御元服御式」(東京国立博物館所蔵)の本文中に、「南殿額覆今日ヨリ撤却」などの記述がみられる。
- (16) 桂・修学院の両離宮では、昭和20年代からほぼ全ての障壁画について、順次模写が行われた。
- (17) 案本武雄は、菊池契月に学び、後述する昭和33年の小御所再建の模写にも参加している。その後、桂離宮、修学院離宮の障壁画の模写の一部も担当しながら、昭和40年代以降の京都御所の模写はほとんど案本が手掛けた。
- (18) 「事業報告 京都御所清涼殿障壁画保存工事」(『宮内庁京都事務所年報』3、2022年)
- (19) 『例規録昭和6年』(内匠寮、宮内庁書陵部宮内公文書館所蔵)。昭和6年から開始された模写であるが、完成まで2~3年を要すとの記述もあり、完成年については現時点で未確認である。
- (20) 永井菊治は、当時肖像画などを数多く残していた画家で、同じく多くの肖像画を手掛けていた永井如雲と同一人物とみられる。
- (21) 日並彩乃「復古大和絵研究史と新興大和絵—歴史画とイデオロギーの変遷をめぐって—」(『東アジア文化交渉研究』6号、2013年)などを参考文献とした。
- (22) 『京都御所小御所復原工事報告書』(宮内庁京都事務所所蔵)など。また、その経緯について、菊池契月門下の松元道夫(1896-1990)による平等院鳳凰堂の模写事業の作業記録(平等院学芸「『松元道夫画伯鳳凰堂壁画模写日記』の紹介」〈『鳳翔学叢』18、2022年)の中で、昭和30年9月2日「前より聞いて居た小御所襖画を描く件を塾へ云って来たので…(略)…今度の模写が文化財は勿論文部省、大蔵省辺り迄大変好評だったので、いろんな事情で外からも運動あったが塾へ云って来たらし。」との記述がある。平等院鳳凰堂の模写は菊池契月が監督指導し、菊池塾門下生である松元が率いてそれが好評であったことから、小御所も、同様の形をとりたかったとみえる。翌3日には、塾生11人が集まり、「小御所の襖画の件宇田君より菊池先生へ云って来た事や、それを引受けた事、又下見聞に行った大略を聞く、襖136枚

を三か年計画で仕上げる(略)」などと書かれ、その後に、筆者や材質別の内訳なども続くことから、この段階で具体的な計画が決まっていたことがわかる。しかし、その6日後である昭和30年9月9日に菊池契月が亡くなり、その後の記載にも小御所のことはみられず、実際にはどのように画題と筆者を決定し進めたのかは、現時点では判然としない。

- (23) 『修理職御用并御造営之記(嘉永7年-慶応)』(宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵)のうち「安政二年新造紫宸殿清涼殿以下至准后御殿 御間御繪様并画工附」に色紙形色目が記されており、その決定経緯等は『冷泉為理『安政度造営 小御所障子新調記』一翻刻と解説—平成17年度報告書』(立命館大学21世紀COEプログラム、2006年)に記されている。
- (24) 「京都御所清涼殿年中行事障子囲障改修其他工事」(『昭和35年度工事録』〈宮内庁京都事務所所蔵〉)
- (25) 「近藤豊撮影写真資料」(京都府立京都学・歴彩館所蔵)には、建築の細部意匠を研究した近藤豊(1909-1994)自身が撮影した、建築に関する膨大な撮影資料が収蔵されている。京都御所においても多くの撮影がなされており、特筆すべき点は、撮影年次と場所が詳細に記録されていること、年次を違えても、同様の構図で撮影していることであり、当時の様子が克明に伝わる。
- (26) 年中行事障子の模写が製作された年であり、原本・模写の両方を撮影したガラス乾板が残ることから、完成前後に撮影されたものとみられる。
- (27) 「京都御所紫宸殿高御座御帳台保護用障子取設事業」(『平成2年度工事録』〈宮内庁京都事務所所蔵〉)
- (28) 「京都御所清涼殿絵襖保護工事」(『平成6年度工事録』〈宮内庁京都事務所所蔵〉)。なお、絵襖の修理については、平成10年度より障壁画修理工事が事業として行われている。詳細は、事業報告「京都御所障壁画修理工事」(『宮内庁京都事務所年報』1、2020年)に記されている。
- (29) 「事業報告 御所・離宮における参観の拡充について」(『宮内庁京都事務所年報』2、2021年)
- (30) 京都市内の金網業者への聞き取りによる。
- (31) 『京都御所渡廊及び附属建物復原工事報告書』(宮内庁京都事務所、1978年)。報告書内には、「木材仕口、継手、取付表」の88番に、無双窓の備考として「床下通気孔／亀甲金網張り」の記述が認められるが、材質については記載がない。
- (32) 『造内裏御指図御用記』寛政2年8月23日条などに、「減金黄銅鉄等之錠鍵品訳之事」とあり、錠鍵の発注について、場所によって仕様を指定していることがわかる。金属の特性、製作の手間や価値が当時既に併せて考えられていたとみられる。
- (33) 前掲註23の書陵部資料など。
- (34) 長崎紀子「技法と材料からみる京都御所の「紺青引」」(『宮内庁京都事務所年報』3、2022年)
- (35) 降水量については、気象庁ホームページの過去のデータを引用した。
(<https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/index.php>)
- (36) 例えば清涼殿の獅子狛犬像は、現在目視のみでは当初の色味を判別することが困難であるが、史料調査、光学調査、類例調査等を行った上で復元的に彩色を施すのか、あるいは現状の色味に倣うのか、方針を定める必要がある。
- (37) 桂離宮、修学院離宮の建物には、天皇の宸筆による勅額が掛けられており、原本については東山御文庫に勅封御物として納められ、現在は、主に明治期に模造されたものが現地に掛けられている。